

目 次

第1条	[総則]	2
第2条	[協議の書面主義]	2
第3条	[業務に係る情報提供等]	2
第4条	[成果物の説明・提出]	2
第5条	[業務工程表の提出]	2
第6条	[監理業務方針の説明等]	3
第7条	[権利・義務の譲渡等の禁止]	3
第8条	[秘密の保持]	3
第9条	[著作権の帰属]	3
第10条	[著作物の利用]	3
第11条	[著作者人格権の制限]	3
第12条	[著作権の譲渡禁止]	4
第13条	[著作権等の保証]	4
第14条	[再委託]	4
第15条	[乙の説明・報告義務]	4
第16条	[設計業務委託書の追加、変更等]【設計業務委託の場合に適用】	4
第16条の2	[監理業務委託書の追加、変更等]【監理業務委託の場合に適用】	5
第16条の3	[設計・監理業務委託書の追加、変更等]【設計・監理業務一括委託の場合に適用】	5
第16条の4	[調査・企画業務委託書の追加、変更等]【調査・企画業務委託の場合に適用】	5
第17条	[設計業務、調査・企画業務における矛盾等の解消]	5
第18条	[乙の請求による設計業務、調査・企画業務の履行期間の延長]	6
第19条	[設計業務、監理業務、調査・企画業務報酬の支払]	6
第20条	[監理業務報酬の増額]	6
第21条	[乙の債務不履行責任]	6
第22条	[甲の債務不履行責任]	6
第23条	[成果物のかしに対する乙の責任]	6
第24条	[設計業務、調査・企画業務における甲の中止権]	7
第25条	[設計業務、調査・企画業務における乙の中止権]	7
第26条	[解除権の行使]	7
第27条	[解除の効果]	8
第28条	[保険]	8
第29条	[紛争の解決]	8
第30条	[契約外の事項]	8